

医 第 7 5 1 号
令和 2 年 7 月 1 4 日

各病院長 様

島根県健康福祉部医療政策課長
(公 印 省 略)

地域医療介護総合確保基金を活用した事業（病床削減、病床機能転換等を伴う施設・設備整備事業）の実施調査について（照会）

地域保健医療対策につきましては、平素から格別のご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県では平成 26 年度から地域医療介護総合確保基金を活用し事業を実施しているところですが、令和 3 年度以降の事業概算額を把握するため、下記事項を踏まえて別添調査票により現時点での計画をご回答ください。

記

- 1 調査対象
地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備の、令和 3 年度～概ね令和 8 年度の実施予定等（病床削減、病床機能転換等を伴う施設・設備整備の実施）
- 2 提出様式
地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備事業（令和 3 年度～概ね令和 8 年度）調査票
- 3 提出期限
令和 2 年 7 月 2 8 日（火）必着 ※メールまたは F A X により提出してください。
- 4 提出先
医療政策課地域医療支援第一グループ 原田 あて
- 5 留意事項
 - ・期限までに回答がない場合は、実施計画なしとして取り扱います。
 - ・令和 3 年度の事業については、今回ご報告いただいたものを対象に今後の連絡・調整をさせていただきますので、事業計画がある場合は必ずご報告ください。
 - ・令和 4 年度以降の計画については、今後の基金を活用とした事業の検討に必要であるため、現時点の内容でかまいませんのでご報告ください。
 - ・記載にあたっては、「しまね型医療提供体制構築事業実施要綱」「しまね型医療提供体制構築事業費補助金交付要綱」で詳細をご確認ください。
 - ・上記報告様式、交付要綱、事業実施要綱については、県ホームページの以下の場所に掲載しています。
※島根県ホームページ
http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryu/shimaneno_iryu/iryukaigo-kenkeikaku.html
[島根県ホームページ] - [組織別情報] - [医療政策課] - [島根の医療] - [医療介護総合確保促進法に基づく島根県計画]
 - ・取りまとめ結果については、令和 3 年度以降の予算編成の参考とするものであり、会議等で公表することはありません。

【担当】

医療政策課地域医療支援第一グループ 原田
TEL : 0852-22-5076 FAX : 0852-22-6040
E-mail : harada-kouji@pref.shimane.lg.jp